

令和 2 年 10 月 21 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

動物用医薬品専門調査会

座長 青山 博昭

動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

令和 2 年 3 月 17 日付け厚生労働省発生食 0317 第 1 号をもって厚生労働大臣から
食品安全委員会に意見を求められたオイゲノールに係る食品健康影響評価について、
当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

動物用医薬品評価書

オイゲノール

2020年10月

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会

目次

	頁
○ 審議の経緯	2
○ 食品安全委員会委員名簿	2
○ 食品安全委員会動物用医薬品専門委員名簿.....	2
I. 有効成分の概要及び安全性に関する知見	3
1. 一般名及び構造	3
2. 用途.....	3
3. 使用目的	3
4. 海外評価状況	3
II. 食品健康影響評価	3
表 1 海外評価状況.....	4
・ 別紙：検査値等略称.....	5
・ 参照.....	6

〈審議の経緯〉

2020 年 3 月 17 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0317 第 1 号）、関係資料の接受
2020 年 3 月 24 日 第 777 回食品安全委員会（要請事項説明）
2020 年 7 月 29 日 第 234 回動物用医薬品専門調査会
2020 年 9 月 15 日 第 790 回食品安全委員会（報告）
2020 年 9 月 16 日 から 10 月 15 日まで 国民からの意見・情報の募集
2020 年 10 月 21 日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

〈食品安全委員会委員名簿〉

（2018 年 7 月 1 日から）

佐藤 洋（委員長*）
山本 茂貴（委員長代理*）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

*：2018 年 7 月 2 日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門委員名簿〉

（2020 年 4 月 1 日から）

青山 博昭（座長）	島田 章則	寺岡 宏樹
小川久美子（座長代理）	島田 美樹	能美 健彦
青木 博史	下地 善弘	中西 剛
石川さと子	須永 藤子	宮田 昌明
石塚真由美	辻 尚利	山本 昌美

〈第 234 回動物用医薬品専門調査会専門参考人名簿〉

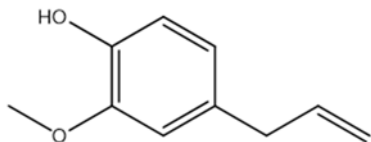
舞田 正志（東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授）

I. 有効成分の概要及び安全性に関する知見

1. 一般名及び構造

一般名：オイゲノール

＜構造＞



2. 用途

動物用医薬品

3. 使用目的

麻酔剤

4. 海外評価状況

表 1 参照

II. 食品健康影響評価

食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制の導入に際して、現行の食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 12 月 28 日厚生省告示第 370 号）第 1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項及び D 各条の項において残留基準（参照 1）が設定されているオイゲノールについて、食品健康影響評価を実施した。

具体的な評価は、「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」（平成 18 年 6 月 29 日食品安全委員会決定）の 2 の（2）の①の「その他の方法」として、動物用医薬品専門調査会及び肥料・飼料等専門調査会において定めた「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」（令和 2 年 5 月 18 日動物用医薬品専門調査会及び令和 2 年 6 月 15 日肥料・飼料等専門調査会決定。以下「評価の考え方」という。）に基づき、厚生労働省から提出された資料（参照 2）を用いて行った。

提出された資料によると、オイゲノールの ADI は JECFA により 2.5 mg/kg 体重/日、EFSA により 1.0 mg/kg 体重/日と設定されている（参照 3、4）。また、現行のリスク管理における体重当たり及び 1 日当たりの推定摂取量は、最大と試算された幼小児（1～6 歳）で 0.00011 mg/kg 体重/日¹（参照 5）とされている。

したがって、本成分の体重当たり及び 1 日当たりの推定摂取量は、当該 JECFA 及び EFSA の ADI の値を超えないことから、オイゲノールは、評価の考え方の 3 の（1）に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、その食品健康影響は無視できる程度と考えられる。

¹ 平成 17 年～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書をもとにした TMDI（Theoretical Maximum Daily Intake：理論最大 1 日摂取量）による。

表 1 海外評価状況

評価機関 (評価年)	ADI (mg/kg 体重/日)	POD 等
JECFA (2006)	2.5	ADI については 19 週間のラット反復投与試験の結果より 2.5 mg/kg 体重/日と設定している。
EFSA (2012)	1.0	生殖発生毒性試験 (ラット、ウサギ) NOAEL(母動物)=100 mg/kg 体重/日 安全係数=100

＜別紙：検査値等略称＞

略称等	名称
ADI	許容一日摂取量：Acceptable Daily Intake
EFSA	欧州食品安全機関：European Food Safety Authority
JECFA	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議：Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives
NOAEL	無毒性量：No-Observed-Adverse-Effect Level
POD	Point of Departure

＜参照＞

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年 12 月 28 日付、厚生省告示第 370 号）
2. 厚生労働省：オイゲノールに関する資料
3. JECFA：Eugenol and Related Hydroxyallylbenzene Derivatives. 2006
4. EFSA：Conclusion on the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance eugenol. The EFSA Journal, 2012; 10(11):2914
5. 厚生労働省：オイゲノールの推定摂取量（令和 2 年 3 月 17 日付）

動物用医薬品（オイゲノール）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての
意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年9月16日～令和2年10月15日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 1通

4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会動物用医薬品専門調査会の回答

	意見・情報の概要※	動物用医薬品専門調査会の回答
1	極めて微量な残留量からしますと、「考え方」に基づき「本項目に該当する成分の食品健康影響は無視できる程度と考えられる。」としているのは理解できますが、動物へ悪影響の懸念は消えません。医薬品投与によりその畜産物に質的ダメージはないのでしょうか？ 医薬品は原則使わない畜産を徹底するためにも、食品への残留許容値を厳しく制限するよう、お願いします。	今回の評価は、本成分の食品中の残留基準に関して、現行のリスク管理措置の妥当性に着目した形での評価要請があり、食品健康影響評価を行ったものです。 本成分が現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、本成分の食品を介したヒトの安全性は担保されていると考えます。 動物用医薬品の規制に係る御意見は、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に情報提供させていただきます。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。